

エコMウッドは「福岡県リサイクル製品」の 認定を受けました。



■認定日：平成26年2月10日

■認定番号：第132120101号

認定番号 第132120101号	
 認 定 証 住所 北九州市若松区響町一丁目12番1 氏名 株式会社エコウッド 代表取締役 石本 康治 福岡県リサイクル製品認定制度実施要綱第7条の規定に基づき、認定を受けた製品であることを証する。 福岡県知事 小川 洋	
認定年月日	平成26年2月10日
認定の有効期限	平成29年2月28日
リサイクル製品の品目 (及び副目)	木材・プラスチック製建築材
商 品 名	エコMウッド
寸 法 ・ 規 格	900×180×30×145mm、23×145mm、30×145mm、35×145mm、20×130mm、 20×105mm、45×45mm、38×40mm、35×181mm、52.5×105mm、31×62mm、 50×90mm、35×35mm、25×125mm、50×150mm、60×140mm、40×60mm、 40×90mm、φ20mm、φ35mm、φ40mm、φ50mm
製造等を行う工場又は事業場	株式会社エコウッド
所在地	北九州市若松区響町一丁目12番1
再生資源の種類 及び含有率	再・木屑材等(樹脂等を含む) 50% 廃プラスチック 40%
認 定 条 件	

【 福岡県リサイクル製品認定制度の概要 】

目 的

品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品を県が認定し、その利用を推進する事により資源の循環利用及び廃棄物の減量の推進を図り、循環型社会の形成に資することを目的とする。

認定基準

認定品目ごとに (1)対象資材 (2)品質性能 (3)再生資源の含有率 (4)環境安全性 (5)品質管理 (6)環境負荷 の6項目についての基準が定められている。

認定製品の利用促進

- (1)県が発注する公共工事において、認定リサイクル製品の優先利用を図る。
- (2)認定リサイクル製品情報の県 HP への掲載や事業者、県民等に対する積極的な広報を行う。

※福岡県リサイクル製品認定制度の詳細な情報については、こちらのホームページをご覧ください。 <http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/>